

国保データベースシステムデータ及び未病指標測定データ分析による
健康リスク等の整理・分析（メタボリスク指標分析等）等業務委託
仕様書

1 委託業務の概要

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学（以下、「発注者」という）では、神奈川県より「令和8年度未病関係市町村データ分析等業務」（以下、「神奈川県委託業務」という）を受託し、県内市町村の保健事業の有効性の向上を目的として、県内市町村が保有する健康関連データ、未病指標の測定データや未病改善の取組に関する情報等を分析し、その分析結果を神奈川県及び県内市町村に提供している。本業務は、神奈川県委託業務のうち、国保データベースシステムに保持されている健康診断データ（以下、「KDB データ」という）の分析による健康リスクの整理・分析を行うものである。

2 契約期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

3 業務内容

- (1) 神奈川県が所有・提供する KDB データ（健康診断データ）を用いて、県全体および県内各市町村における住民の健康状態の変化について分析を行う。具体的には、各市町村の健康診断結果（BMI、腹囲、血圧、総コレステロール、中性脂肪、HbA1c など）を対象に、各項目の傾向および特徴の把握を行い、年度別推移や時系列的な変化の分析、データ項目間の相違点などの比較検討を行う。

併せて、発注者の指定する7から9市区町村（以下、「対象市区町村」という）において、市区町村内の地区別の分析を実施するとともに、当該市区町村全体の健康診断情報と県全体の健康状態の変化を比較し、分析する。なお、地区別の分析については市区町村の意向に従い、省略することができるものとする。

- (2) 神奈川県が所有・提供する KDB データ（健康診断データ）を用いて、市町村住民の顕在化していない将来の「メタボリックシンドローム」の健康リスクを整理・分析する。具体的には、メタボリックシンドロームの潜在リスク指標である「メタボリスク指標」を用いて、県全体及び県内全市町村ごとの将来メタボリックシンドロームになるリスクを3段階で評価を実施する。

併せて、対象市区町村において、市区町村内の地区別の分析を実施するとともに、当該市区町村全体のメタボリスクと県全体のメタボリスクの分布を比較し、分析する。なお、地区別の分析については市区町村の意向に従い、省略することができるものとする。

- (3) 神奈川県が所有・提供する未病指標測定データを用いて、県全体および県内各市町村における住民の未病状態について分析を行う。具体的には、各市町村の未病指標測定デ

ータ（生活習慣、メンタルヘルス・ストレス、認知機能、生活機能に関する基盤情報）を対象に、各領域の年齢層別、性別などの傾向、年度別推移などの分析を行う。

併せて、対象市区町村において、市区町村内の地区別の分析を実施するとともに、当該市区町村全体の未病状態と県全体の未病状態を比較し、分析する。

（４）（１）（２）および（３）に関連して、対象市区町村ごとに探索的な解析を実施し、分析する。

4 業務の成果物

（１）成果物

３ 業務内容（１）、（２）および（３）について、分析項目ごとに１図表以上、JPEG、PNG等の電子画像ファイル形式で下記の成果物を作成する。

- ① 神奈川県全体及び全市町村の分析結果 図表 33 組（市町村別）
- ② 対象市区町村の分析結果 図表 対象市町村数と同数組（市区町村別）

（２）提出期限

- ・ ３ 業務内容（１）、（２）および（３）について 令和 8 年 10 月 22 日
- ・ ３ 業務内容（４）について 令和 9 年 1 月 15 日

（３）その他

- ・ 分析結果は、地域の健康課題や特性が、専門的知識のない者にも理解可能なよう、図や表等を用いて作成すること。
- ・ 県内市町村の効果的な保健事業の実施のため、対象市区町村以外の市町村に対しても本事業の分析方法や分析結果について情報提供が可能となるよう工夫すること。また、分析結果提供用資料は電子データを提供すること。本業務の実施結果について、契約期間内に発注者に提出すること。

5 その他の留意事項

- （１）本仕様書の内容等について疑義が生じた場合は、その都度発注者と協議の上、その指示に従い本業務を進めるとともに、発注者は委託期間中いつでもその進捗状況の報告を求めることができるものとする。
- （２）受注者は、業務上知り得た情報を厳重に管理し、関係者の外に漏らし、又は本業務の履行のため以外の目的に使用してはならない。なお、契約期間が終了した後でも同様のものとする。
- （３）本業務の実施に当たり、委託契約期間中に生じた（１）から（２）以外の事項、詳細等については、発注者と受注者との間で随時協議して決定する。